

平成 30 年 9 月 13 日

石田 照子

**発議第 3 号 山北町議会議員の定数を定める条例の一部を
改正する条例の制定について賛成討論**

発議 3 号 山北町議会議員の定数を定める条例の制定について賛成の立場で討論
します。

私は、平成 26 年 12 月に結論が示されました前回の定数削減の議論では、諸問題
の解決には、地域、男女、世代間の声を反映させることが民主政治の一端を担う議
会では重要ではないかと考え、定数削減には反対の立場を表明しました。

議員定数には、確かな理由や合理的な理由はなく、色々悩みました。そこで考え
られる削減の理由としては、財政状況、近隣や同規模自治体との比較、人口減少、
無投票選挙への懸念などが考えられますが、どの要因にも合理的な理由はなく、説
得力に欠けるものでした。優先すべきことは、削減により議会の機能が働かなくな
ることで、弱体化を招くことは避けなければならないと考え反対しました。

経費を考えますと議員を 1 人 2 人減らしても大きな財源効果は得られず、同規模
自治体と比べることや、近隣自治体が削減しているからとの横並びの理由は自治体
により事情が違うのでナンセンスであります。また、人口減少は、人口が減っても
議会としての仕事量は減らず、近年では地方分権により、議会の仕事は重要になっ
てきています。全国的に見ても地方議員の成り手は不足しており、社会問題化して
います。そのようなことを考えますと、だからこそ多くの知恵を結集し、町が抱え
る諸問題に対処していかなければならないとの思いもありますが、あれから 4 年、
町の人口は約 1,000 人減少しました。医療給付費は年々増加し、財政状況は改善す
ることなく、悪い状態のままです。そのような現状を直視すると、すでに待ったな
しの状況に来ているのではないかと思います。

10 年連続での基幹財源である町税の減少や、止まらない人口減少などを考えます
と、ふるさと納税でなんとか自主財源が 50%以上を保つことが出来ている今、新東

名工事関係者の増で、ここ4～5年は人口流出も小さく抑えることができている今、対策をとるときであると考えます。町の人口は1万人を切るかどうかの瀬戸際にあります。税収はふるさと納税に助けられていますが、ふるさと納税は不確定要素が大きく、あてにはできません。減少し続ける町税、膨れ上がる保険給付費等に目を向けますと、たとえ財源への効果は小さくても、もはや定数削減は避けられないのではないかと考えます。

議会の弱体化を考えますと、思い切った削減はできません。そこで、2名を削減し、少数精鋭で頑張る姿勢を議会も取らなければいけないと考え、苦渋の決断の結果、定数削減に賛成します。

以上